

令和2年第22回

# 荒川区教育委員会定例会

令和2年11月27日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第22回定例会

- |        |                                                                               |                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 令和2年11月27日                                                                    | 午後1時30分                                                                                     |
| 2 場 所  | 特別会議室                                                                         |                                                                                             |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員                                        | 高 梨 博 和<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎                                         |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>生涯学習課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>菊 池 秀 幸<br>津 野 澄 人<br>漆 畑 研 太<br>杉 山 茂<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 33 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

( 2 ) 報告事項

ア 令和 2 年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

イ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（指物・秋元良一氏）

( 3 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和2年第22回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、坂田委員、御兩名をお願いいたします。

8月28日開催の第16回定例会及び9月11日開催の第17回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認を頂いたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認いたします。

本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項2件となっております。

初めに議案第33号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 荒川区社会教育委員について、1名を再任で委嘱するものでございます。委嘱予定者は、上智大学体育会サッカー部の元監督でございます鶴岡朝行氏です。任期につきましては、本年の12月9日から2年間となっております。

次に、委嘱後の委員構成につきましては記載のとおりとなっております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑等お願いいたします。よろしいでしょうか。

ちなみに鶴岡委員は、今は何期目なのでしたか。

○生涯学習課長 今、7期目でございます。

○教育長 御意見がないようでございますので、討論を終了させていただきます。

議案第33号につきまして、提案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議ないものと認めます。議案第33号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたします。

続いて報告事項に移らせていただきます。報告事項ア「令和2年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞者の報告について」、漆畑課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 令和2年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞の受賞者について御報告するものでございます。

受賞者は、令和元年度に荒川区の指定無形文化財保持者に認定されましたつまみかんざしの石田一郎氏とべっ甲の森田孝雄氏の2名となっております。なお、森田氏につきましては

ては、昨年の新天皇の即位儀礼の一つであります大嘗祭を行うに当たり、アオウミガメの甲羅の加工を行った職人の方でございます。

大変雑駁ではございますが、御説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

大変おめでたいことですね。お二人には心からお祝いを申し上げさせていただきたいと存じます。

次に報告事項「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」を議題といたします。漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」御報告いたします。

文化財の名称及び保持者につきましては、工芸技術指物の秋元良一氏でございます。生年月日、住所につきましては記載のとおりとなっております。

なお、秋元様には後継者の方はいらっしゃらないのですが、秋元様の師匠の御子息が区内にいらっしゃいまして、3名ほど指物の登録無形文化財保持者がいらっしゃいます。皆様、あらかわの伝統技術展にも秋元様と一緒に御出展いただいております。今後も指物技術については引き継がれていくものと考えてございます。

解除の年月日及び解除理由につきましては、記載のとおりとなっております。

御説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

小林委員 秋元さんですけれども、伝統技術展でもタンスなどを出品されておりましたよね。長年にわたりまして、荒川区の伝統技術のために御貢献いただきましたので、非常に残念なことです。心より御冥福お祈りしたいと思います。

生涯学習課長 1点追加で御報告なのですが、秋元様につきましては、先ほど御報告した東京マイスター、都の知事賞につきましては平成11年度に受賞してございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。ただいま小林委員からお悔やみのお言葉がございましたけれども、漆畑課長からの説明の中で、秋元様の御尽力により区内にはしっかり指物技術は引き継がれているということで、本当にありがたいと思っております。

特にございませんでしょうか。

それでは、本件についても報告了承とさせていただきます。

次に「その他」といたしまして、教育総務課長から説明がございました。

教育総務課長 日程も含めて御相談させていただければと思っております。実は次回12月11日、教育委員会が終わった後に、小学校の校長との懇談会を準備しておりました。別の

広い会場を準備して、小学校の地区ごとのテーマを決めてきたところでございます。

ただ、ここへ来まして新型コロナウイルスの感染がかなり拡大して、勝負の3週間という状況になっています。今の状況からすると、次回の小学校長との懇談会は、中止にせざるを得ないと判断をしているところでございます。また、併せて感染拡大を、少しでも減らすという形で、次回の教育委員会をリモートという方法もあるのではないかと事務局で考えているところでございますので、それについて御意見などを頂ければと思います。

教育長 ただいまの説明につきまして、先生方、率直な御意見を賜りたいと思っております。いかがでしょうか。

坂田委員 我々のこともあるのかもしれませんが、小学校の校長先生方が集まるので、もしものことがあると、校長先生方全体が何日か稼働できないとか、そういうことになっても困りますので、やはりそのところは延期をしたほうがいいのではないかと思います。

教育長 ほかいかがでしょうか。

小林委員 Zoomということで結構だと思います。技術的に小学校の校長先生にZoomで入っていただくというのは難しいわけですね。

教育総務課長 それについても検討したのですが、最初に小学校の校長自身が地区ごとに議論をして、その中に各教育委員が入っていただいて、話を聞いて、最後またそれを総括するという方法なものですから、例えば4地区だと4テーマのZoomを立ち上げるというのは、ちょっと物理的にも厳しいというので、今回については中止をせざるを得ないと判断をしているところでございます。

坂田委員 今の点についてはZoomにブレイクアウトルームの機能があるので、絶対できないということではないとは思いますが、一方で、こういった話題について対面の方が実質的な議論がやりやすいということも事実だとは思いますが。

教育長 それでは、事務局からお話しさせていただいたように、次回の教育委員会についてはリモート会議、そして小学校長会との懇談については様々な形を検討いたしますが、基本的には延期ないしは中止という形で対応させていただきたいと存じます。

そのほかにもこれから年末にかけて学校関係の行事等も含めて今、見直しに入っているところでございます。坂田委員おっしゃられたように、これから受験期を迎える子どもたちに極力影響が生じないように、お勉強の方をきっちり見られるような形で対応してまいりたいと考えてございます。

そのほかは、特に事務局、何かありますでしょうか。

教育総務課長 次回につきましては、オンラインという形で開催を予定してございます。また、次の12月25日につきましては、2学期の最後でございますけれども、学校としてもお

休みの期間で教育委員会としても、予定している案件がございませんので、できれば休会にさせていただきたいと思っております。

教育長 そのほかについては、日程表を御覧いただければと思います。

以上をもちまして教育委員会令和2年第22回定例会を閉会といたします。

了